

●一般廃棄物（生活排水）処理計画：生活排水処理施設整備の基本方針

基本方針1	市街化区域等については、公共下水道の計画・整備を推進します。
基本方針2	農業振興地域については、農業集落排水施設及び公共下水道の連携により、効率的で効果的な維持管理と水質保全に努めます。
基本方針3	公共下水道又は農業集落排水施設が整備された区域内においては、全ての対象世帯等に対し適切な指導・啓発を行い、接続率の向上に努めます。
基本方針4	公共下水道若しくは農業集落排水施設により生活排水の処理がなされているか又は計画されている区域以外では、補助金の交付又は市が直接設置・維持管理を行うことにより、合併処理浄化槽の普及を促進します。

1 生活排水の処理計画

基本方針				これまでの取組	効果	課題
1	2	3	4			
○		○		<p>公共下水道</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地など人口密度の高い区域から優先して整備を実施。 新規事業着手区域においては、地域の実情を考慮しながら接続意思の高い区域を優先的に整備。 公共下水道への接続勧奨の強化をするため訪問勧奨を実施。西蒲区や南区など接続率の低い地域は特に重点的に接続を勧奨。 	<p>汚水処理施設の整備推進により、衛生的で快適な市民生活を確保し、河川等の公共用水域の水質保全が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> H29年度 公共下水道普及率 目標：84.9% 実績：85.3% 	<ul style="list-style-type: none"> 接続率の低い地域を中心に、早期接続の意義についての理解が不十分 未接続の理由や接続推進制度の効果についての検証が不十分。
	○			<p>農業集落排水施設</p> <p>施設の老朽化に伴う維持管理費の増大への対策として、施設の統廃合や公共下水道への編入を検討。（H24年度に西島処理区、H25年度に西山処理区・江口処理区、H29年度に横戸処理区、H30年度に曾野木処理区を公共下水道に編入。）</p>	<p>適切な施設の維持管理・更新と計画的な公共下水道への編入を行うことで維持管理費の最適化が図られた。</p>	<p>施設の老朽化に伴い、維持管理費が増大。</p>
			○	<p>合併処理浄化槽</p> <p>H24年度からH29年度の新潟市浄化槽事業（公設浄化槽）の状況 区域指定状況 72自治会（区域指定済自治会133自治会/対象自治会149自治会） 公設浄化槽設置状況 187基（うち寄付 4基）</p>	<p>汚水処理施設の整備推進により、衛生的で快適な市民生活を確保し、河川等の公共用水域の水質保全が図られた。</p>	<p>公設浄化槽の設置基数を増加させるための取組みが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> H29年度 公設浄化槽設置基数 目標：48基 実績：16基
				<p>公共下水道事業計画区域・農業集落排水事業対象区域・新潟市浄化槽事業（公設浄化槽）区域以外の区域において、補助金の交付による合併処理浄化槽の設置・切り替えを奨励。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付により、設置者の費用負担を軽減。 生活雑排水の処理を向上させるため、合併処理浄化槽への転換を促進した。 	<p>単独処理浄化槽を使用している場合、既に水洗化は達成しており、インセンティブが働かない。</p>

2 し尿・浄化槽汚泥の処理計画

基本方針				これまでの取組	効果	課題
1	2	3	4			
				<p>施設整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の延命化及び搬入物の性状の変化などに適した処理方式への変更を目的とし、巻し尿処理場をH22年度～H23年度に大規模改造工事を実施。 下水道の普及によるし尿等発生量の減少に伴い、白根し尿処理場を廃止し、舞平清掃センター等のし尿処理施設を最大限に活用することで、大規模改造工事において巻し尿処理場の処理能力を縮小。 	<ul style="list-style-type: none"> 巻し尿処理場は大規模改造により処理の安定化が図れた。 し尿処理場の統廃合（白根の廃止）により、施設の稼働率が向上し、処理の効率化が図れた。 	<p>平成30年度に東処理センターを廃止するが、今後もし尿等の発生量が減少する中で、し尿処理施設の統廃合を進めていく必要がある。</p>
				<p>合理化事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 合理化事業計画を実施するにあたり、協定を締結した（一社）新潟市環境整備推進機構と定期的に意見交換及び進捗状況の確認を実施。 	<p>計画の目標である車両台数13台に向け、各地区において業者の統廃合を実施。</p>	<p>下水道普及率が低く、くみ取り業務が比較的残っている地区の事業再編。</p>

3 市民への広報啓発活動

基本方針				これまでの取組	効果	課題
1	2	3	4			
		○		<p>環境保全活動の充実と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校で環境教育副読本を配付。小中学校での総合学習や各単元において使いやすいようH28年度に学校教諭とともに見直しを実施。 ・環境教育に自主的に取り組む学校を指定し支援する環境教育実践協力校制度を実施。 ・毎年環境フェアを開催し、市民団体や企業の環境保全活動をPRした。あわせて環境保全意識の醸成を図るため啓発活動を実施。 ・日本環境協会が実施する「こどもエコクラブ」の広報などを支援。 ・環境総合サイトを開設し、市内の環境情報を集約化。 <p>市内中学生を対象に「水環境ポスターコンクール」を実施し、金賞作品をポスターとして作成し、市内各所に掲示。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ESD環境学習モデル支援校は例年定数を超える応募がある。学校によっては地域と連携した理想的な環境学習を実施しているものもある。 ・環境フェアは近年3万人を超える来場者があり、社会における環境教育として一定の効果が得られた。 <p>水環境を題材にしたポスターを通し、多くの市民に水環境に対する意識の向上が図られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の効果の把握（環境教育副読本の活用状況については教諭向けアンケートを実施） ・ESD環境学習モデル支援校については、新規の取り組みは少ないため、他校のモデルとなる取り組みを広く紹介するなど工夫が必要。 ・無関心層へのアプローチ <p>H20年度をピークに、応募作品数が減少。</p>
○	○	○	○	<p>下水道の広報と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H20年度に新潟市下水道中期ビジョンを策定し、『下水道の「見える化」の推進』を掲げ、①市民の暮らしに根差した広報活動の推進②市民との協働の体制づくり③下水道事業全般についての透明性の向上に取り組んできた。 ・H26年度以降の中期ビジョン[改訂版]においても『下水道の「見える化」の推進』を施策の1つとし、①市民のニーズをとらえた、効果的な広報・啓発活動の充実②市民との協働体制づくりの推進③財政状況や業務内容のわかりやすい情報公開を3つの方針として取り組んでいる。 ・毎年「下水道の日」にあわせた「下水道まつり」を実施。 ・環境フェアなどの各種イベントで下水道のPRを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の役割や重要性について、意識の啓発を図ることができた。 ・下水道の接続義務を認識いただき、未接続の解消を図ることができた。 	<p>効果的な広報手段の検討実施が必要。</p>
		○		<p>生活排水対策の広報と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活排水対策の必要性を掲載したリーフレット「水環境を考える」を作成、配布。 ・市内中学生を対象に「水環境ポスターコンクール」を実施し、金賞作品をポスターとして作成し、市内各所に掲示。 ・浄化槽の維持管理・法定検査受検の必要性を示したリーフレット「浄化槽の適正な管理」を随時作成、配付。 ・法定検査受検の必要性について市報に掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水対策の重要性について意識啓発が図られた。 ・浄化槽の維持管理・法定検査受検の必要性を示した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「水環境ポスターコンクール」応募作品数がH20年度をピークに減少。 ・浄化槽法定検査（定期検査）の受検率の向上。